

平成 28 年 11 月

各 位

神 戸 税 関

不正薬物、銃器及びテロ関連物資の密輸防止対策へのご協力をお願い

日頃から税関行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。



さて、最近の不正薬物の密輸入動向を見ますと、全国の税関における昨年 1 年間の摘発件数は 1,896 件(前年比約 4.9 倍)と“過去最高”を記録し、押収量は約 519 kg(前年比 18%減)と、“5 年連続で 500kg を超える”など、依然として深刻な状況にあります。

また、昨今の国際的なテロ情勢の緊迫化を踏まえ、税関におけるテロ関連物資に係る水際対策強化も重要となってきております。

このような状況から、神戸税関では、本年 12 月 1 日から 12 月 16 日までを「年末特別警戒期間」と定め、不正薬物及び銃器といった社会悪物品並びにテロ関連物資に対する水際取締りを一層強化することとしております。

社会悪物品等が国内に密輸入されないよう効果的な取締りを実施するためには、引き続き、貴社(団体)をはじめとして、関係業界及び国民の皆様のご理解とご協力を賜ることが不可欠であります。

つきましては、不審な貨物や岸壁付近での不審な車両等、社会悪物品等の密輸入に関する情報がありましたら、是非、下記の密輸ダイヤル又はメールアドレスまでご一報頂きますようご協力をお願い申し上げます。

	フリーダイヤル	し ろ い	く ろ い
密輸ダイヤル 	0 1 2 0	— 4 6 1	— 9 6 1
(24 時間受付:携帯電話からもかけられます。)			
	メールアドレス	kobe-joho110@customs.go.jp	
	許しません	白い粉	通しません 黒い武器
神戸税関HP	http://www.customs.go.jp/kobe/		

こんな時は税関までお知らせください。

【物流・倉庫関係】



- ・インボイス等へ記載されているものと違う商品が発見したとき
- ・同じ貨物のなかに異なるマークや印を発見したとき
- ・通関を異常に急いだり、頻繁に問い合わせをする輸入者がいるとき
- ・輸入者以外の人が通関時期などを問い合わせてきたとき
- ・山奥や空き地など通常とは異なる配送先を指定されたとき

【港湾・漁業関係】

- ・岸壁付近で長時間停車している他府県ナンバーの車を見かけたとき
- ・何か物が入っているような漂流物や漂着物が発見したとき
- ・漁具を積まずに出港したり、時化や夜間に出入港するなど、不審行動をとる船を見かけたとき
- ・目的のハッキリしない改造を行った小型船を発見したとき
- ・外国の船と頻繁に無線交信したり、沖合に向かって信号を送っている船や人を見つけたとき



【海外旅行関係】

- ・団体旅行の中で一人別行動をしていたり、日程に不釣合な量の荷物（2泊3日でスーツケース3個など）を持っている人を見かけたとき
- ・機内で異様に厚着をしている旅客を見かけたとき
- ・機内食を食べず落ち着きのない旅客を見かけたとき
- ・渡航先で中身の分からない荷物を預かっている人を見かけたとき
- ・外国から荷物が届くので、名前と住所を貸してほしいと頼まれたとき



【その他】

- ・覚醒剤や拳銃に関する会話を聞いたとき
- ・頻繁に海外旅行に出かけたり、ブランド品を身に付けるなど、急に金回りの良くなった人を見かけたとき